



アドビ システムズ 株式会社
141-0032 品川区大崎 1-11-2
ゲートシティ大崎イーストタワー 19F

アドビ、「第 17 回 佐藤敬之輔賞」企業団体部門を受賞

時代性に見合ったオリジナルフォントの提供やフォントライブラリ
「Typekit」を通じた国内外からの日本語フォント需要への対応が評価

【2018 年 3 月 1 日】

アドビ システムズ 株式会社（本社：東京都品川区、代表取締役社長：佐分利ユージン、以下アドビ）は本日、特定非営利活動法人 日本タイポグラフィ協会（JTA）より、「佐藤敬之輔賞」の企業団体部門を受賞したことを発表しました。

日本タイポグラフィ協会は、タイポグラフィの重要性・科学性をアピールするため、書体デザイン・タイポグラフィ研究に大きな功績を残した佐藤敬之輔氏（1912～1979）をたたえた同賞を 2001 年に創設し、タイポグラフィの分野で活動する個人・団体を顕彰しています。

「第 17 回 佐藤敬之輔賞」受賞概要

企業団体部門：アドビ システムズ 株式会社

選考委員：室賀清徳氏（ゲスト選考委員、『アイデア』誌編集長）、工藤強勝氏（日本タイポグラフィ協会 理事長）、新海宏枝氏（日本タイポグラフィ協会 理事）、八十島博明氏（日本タイポグラフィ協会 監事）、樋口清孝氏（日本タイポグラフィ協会 理事、選考委員長）

受賞理由：

アドビはこれまで『かづらき』『源ノ角ゴシック』『源ノ明朝』など明確なコンセプトを携え、時代性に見合ったオリジナルフォントを数々リリースしてきました。「Typekit」では日本語対応にも積極的に取り組み、グローバルに向けた日本語需要に応えるなど、日本の文字文化を海外に発信する重要な役割も果たしています。印刷における DTP 普及といった制作環境のデジタル化推進の一助となるだけではなく、メディアや技術の進展に伴ってあらゆるコンテンツ制作においてユーザーのタイポグラフィに対するニーズを的確につかんだフォント、サービスをアドビシステムズは提供し続けています。東アジア漢字圏に共通したデザインを発信するという、大企業だからこそできるその取り組みの実行力と先進性が受賞対象となりました。

アドビの日本語タイポグラフィ シニアマネージャーの山本太郎は次のように述べています。「業界を代表する栄誉ある賞を賜ったことを嬉しく光栄に思います。アドビは、1984 年にリリースをした PostScript ページ記述言語を搭載するプリンターのための Type 1 形式の欧文フォントの開発に始まり、1989 年にはアドビで最初の日本語フォントを開発しました。1992 年に日本語タイポグラフィチームを結成し、小塚昌彦氏のデザインによる小塚明朝と小塚ゴシック、西塚涼子のデザインによるかづらき、源ノ角ゴシック、源ノ明朝、貂明朝等の日本語フォントをリリースしてきました。今後も、フォントとタイポグラフィの領域において、最新のデジタル技術を活用した書体、フォントを開発、提供することでデジタルフォントの利便性を高め、多様で質の高い書体デザインを容易に利用できる環境を実現してまいりたいと思います。」

同賞の表彰式は以下の日程で執り行われる予定です。

「第 17 回 日本タイポグラフィ協会顕彰 佐藤敬之輔賞」 表彰式

日時：2018 年 4 月 20 日(金) 15:30-16:45

会場：ワテラスコモンホール

東京都千代田区神田淡路町 2 丁目 101 番地

<http://www.waterrascommon.com/>

内容：15:30 第 17 回佐藤敬之輔賞発表・表彰式

受賞者・作品紹介／賞状授与／ご挨拶

15:45 選考報告

15:50 クロストーク - 第 17 回受賞者のみなさんを招いて -

トーク登壇者(予定)：アドビ 山本太郎、小林章氏(個人賞受賞者)、工藤強勝氏(理事長)

16:35 写真撮影

16:45 閉会

Adobe Typekit についてはこちらをご覧ください。

<https://typekit.com/>

アドビについて

アドビは、世界を動かすデジタル体験を提供します。

アドビ システムズ 株式会社はその日本法人です。同社に関する詳細な情報は、[Web サイト](#) に掲載されています。

Adobe and the Adobe logo are either registered trademarks or trademarks of Adobe Systems Incorporated in the United States and/or other countries.

© 2018 Adobe Systems Incorporated. All rights reserved. All other trademarks are the property of their respective owners.